

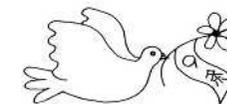


みやまえ



「宮前九条の会」第26回学習会

憲法九条を守ろう！ この一点で集まる宮前区市民の会



「日本国憲法と選挙制度」
 ポピュリズムの台頭の中で—
 講師：藤田温久さん(弁護士)

2011年11月6日

(日曜日)

宮前市民館 第4会議室

午後2時～4時半

資料代：300円

< 講師から一言 >

民主党が迷走する中、国民は強い政治不信と、同時に、東日本大震災により、震災復興、原発問題解決を実現できる政府を強く求めています。そのような国民の意識を、新自由主義的改革、公務の解体に誘導し、憲法「改正」を目論む手段として、更なる選挙制度改悪（議員定数削減と比例定数削減）が提起されています。更に、小選挙区の前提として予定された2大政党制の破綻は、ポピュリズム（小泉、石原、橋下ら）の流れを加速させています。

今、日本国憲法の理想を実現するために、これらの動きと対峙していくためには、何が必要なのか、皆さんと一緒に考えたいと思います。

藤田温久（ふじたはるひさ）さんのプロフィール

1954年生れ、1990年弁護士登録、県立鎌倉高校、北大卒業
 元自由法曹団神奈川支部事務局長、幹事長
 日産、いすゞ、資生堂等非正規切り労働事件、天野屋・和牛・先物等消費者被害事件、税金訴訟・相続事件等を担当
 川崎合同法律事務所所属

連絡先：044-855-8896（若原）

宮前九条の会ホームページ <http://miyamae9.web.fc2.com/>
 携帯サイト（PC可） <http://fhp.from.jp/miyamae9/>